

議事要旨

会議名称	令和6年度第1回立川市地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和6年7月31日（水曜日）午前10時30分～午後0時15分
開催場所	立川市女性総合センター5階第3学習室
内容	■議事 1. 立川市地域公共交通計画について 2. 立川市の現状について 3. 今後の調査方針について ■その他
配布資料	・次第 ・資料1：くるりんバスの運行状況について ・資料2：立川市地域公共交通活性化協議会の設置について
出席者	〔委員〕岡村敏之委員（会長）、稲垣具志委員（副会長）、佐藤祐浩委員、秦野凌委員、三浦裕介委員、富樫秀樹委員、高筒滋委員、中村太郎委員、倉科大地委員、岩澤貴顕委員、土岐雅人委員、佐藤義尚委員（代理・須藤氏）、中山俊夫委員、榊原元秋委員、新井和典委員、伊藤和香子委員、千葉雄太委員、鈴木学委員、宮本直樹委員、矢倉邦彦委員、梅田茂之委員、岡本康彦委員、大石幸治委員、浅見由希乃委員、住吉正光委員、野澤英一委員、佐藤岳之委員 〔事務局〕地域公共交通担当課長 細田悠介、地域公共交通担当係長 岩崎泰之
公開及び非公開	公開
傍聴者数	4人
会議結果	■議事 ・立川市地域公共交通計画について（資料1-1） 事務局より、立川市地域公共交通計画について、以下のとおり説明した。 ⇒国土交通省の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き入門編」をもとに、地域公共交通計画の法的根拠、策定意義、必要な記載事項、計画の構成例について説明。 ⇒手引き記載の計画構成例を踏まえて、今後のスケジュール（予定）について説明。コンサルとの契約前であることから、現時点で事務局の想定している予定として示させていただく。 （委員）スケジュール予定の中で、ワークショップ（全10回）と説明があったが、10圏域という理解でよいのか。また、その圏域の大きさなど、現時点での考えがあれば伺いたい。 （事務局）現時点では圏域の数は決まっていない。全10回というのはあくまで予算積算上の数字であって、3圏域3回なのか5圏域2回になるのかといったところは、今後調査方針を固めていく中で検討する

ものと考えている。スケジュール予定のとおり、次回協議会でワークショップ概要について説明予定である。

・立川市の現状（資料１－２）

事務局より、立川市の現状について以下のとおり説明した。

⇒コンサルとの契約前であるため、第一回協議会においては、事務局で調べられる範囲で作成した資料で、①人口動向・高齢化率 ②公共交通網 ③交通分担率 ④鉄道 ⑤路線バス ⑥くるりんバス ⑦タクシー ⑧その他移動手段）について説明。

⇒８月中を目途にコンサルと契約予定である。本日いただいた意見なども踏まえつつ、今後の協議会で資料を適宜アップデート予定である。

（委員）人口動向のところで公共交通の主な利用層が生産年齢人口であるといった説明があったが、それを裏付けるデータというのがあるのか。

また、将来的に高齢化率が増加していく見通しであるといった説明には、今後コミュニティバスやそれ以外の交通手段の見直しについて示唆しているものと捉えているが、市の方向性としてはどうか。

（事務局）公共交通の利用者の属性（年代）情報は、現時点で事務局では持っていない。今後の計画策定の中で各種データを集めていくことになるが、データの質は、どこまで細かい調査を行っていくのか、交通事業者からどこまでのデータが提供いただけるのかといった諸条件に左右されるものであると考えている。また、シルバーパスについては、そもそも IC データがないため、実数の把握がなかなか難しいということは認識している。

また、資料中の「路線バスの減便」の項目にも記載のとおり、市内でも路線バスの減便が続いている中で、複数の地域から公共交通に対する要望が出ており、くるりんバスの運行だけではカバーしきれていない状況の中で、地域によっては移動に課題が生じているものと認識している。一方で、運転手不足や燃料費の高騰などにより交通事業者における路線バス維持も厳しい状況も踏まえると、今後は限られた資源の中で、いかに公共交通を維持していくのが重要であると考えている。市全体で持続可能な公共交通のあり方について、計画策定の中で議論していくものと考えている。

（委員）資料 7 ページ「路線バス事業者における運転手不足」について深刻であることがよく理解できた。データについては警視庁の「運転免許統計」ということで全国の数字になっているが、都市部と地方部で傾向の違いがあるかもしれないので、エリアを絞って数字を出すことは出来ないか（例えば「立川市」「立川・国立署管内」など）。

（事務局）現時点で事務局が集めたデータでは、さらにエリアを絞っ

た数字というのは持っていない。コンサルとの契約後、より粒度の高いデータの取得等を検討したいと考えている。

（会長）「大型二種免許保有者」にはトラックや貸切バスの運転手も含まれるため、この中で路線バスの運転手がどれくらいを把握するのはなかなか難しい。運転手不足については刻々と状況が変わっていると聞いているので、バス協会をはじめ各事業者から適宜情報共有いただけるとありがたい。

（委員）東京バス協会が把握している中で、運転手不足については都心部もそれ以外も傾向は同じであると認識している。都心部は利用者も多いため路線バス事業としては有利な条件であるが、その地区でさえ現状維持が精一杯である。要因の一つとして、コロナで大きく利用者が減ったことで減便を実施し、その間に採用を差し控えていたことが今も尾を引いているといったことが考えられる。また、これまでは離職者の多くが同業他社に就職していたが、今は全く関係のない業種への就職が多い。こうしたことを背景に運転手不足が深刻化する中、各事業者では、稼ぎ頭である幹線を減便せざるを得ないほど、厳しい状況である。

（会長）利用が少ないけど要望が多いところを出来るだけ手当てをしていくのか、あるいは利用が多いところを行政としても確保維持していくのかといったところを、今後議論して市の方針を決めていくことになるのではないかと一委員としては考えている。

（委員）タクシー事業者の視点でお話をさせていただく。資料 15 ページにある乗務員数推移は都内全体のものとなっているが、内訳としては特別区・武三地域（特別区、武蔵野市、三鷹市）の乗務員数が約 5 万人である。つまり、ほとんどの乗務員が都心部である。残りの三多摩交通圏は、北多摩・南多摩・西多摩交通圏に分かれており、立川市は北多摩交通圏に属している。この三多摩交通圏の乗務員数でいうと、2019 年で 6,500 名ほど運転者証を交付していたが、2024 年 5 月末現在で 5200 名ほどの運転者証の交付となっている（約 2 割減）。そのような状況の中、タクシー事業者においても乗務員確保に向けて努力をしている。また、資料に「市内で 5 事業者が営業」とあるが、立川駅には昭島市、武蔵村山市、国立市などの近隣市からも事業者が乗り入れている。また、昨今では配車アプリも普及し、営業形態が少し変わってきていることも踏まえてどのように検討していくかといったことも課題であると認識している。

（委員）当事者としての視点を踏まえて意見させていただく。自転車や自動車の利用が難しい障害者・高齢者は、移動手段の選択肢が公共交通に限られてくる。障害者・高齢者の公共交通に対する満足度・課題といったところも、ヒアリングした資料などいがあるとよいと思っ

た。

（委員）今回は現状で把握できるデータということなので、今後の要望として意見させていただく。資料 16・17 ページ「その他の移動手段」ということで、「シェアサイクル」「電動キックボード」がデータとして掲載されているが、計画策定にあたっては病院の送迎バスなどの輸送資源についても掲載いただきたい。

（会長）次回以降、地域公共交通計画の対象とする移動手段といったところが出てくると思うので、そのタイミングで提示できるとよい。

（委員）先ほど、バス事業者、タクシー事業者から意見があったので、鉄道事業者としてもお話をさせていただく。鉄道事業については資料 5 ページに記載の通り、コロナで大きく減ってから乗客は 9 割程度まで回復してきてはいる。一方でテレワークの普及などの生活様式の変化により 100 パーセント元に戻ることは難しいと考えている。また、バス・タクシー事業者における喫緊の課題である「担い手不足」についても、少子高齢化の進展に伴い将来的に発生する課題であると認識している。今後の協議会ではそういった部分も踏まえて議論させていただきたいと考えている。

・立川市の現状（資料 2）

事務局より今後の調査方針について、以下のとおり説明した。

⇒「地域公共交通環境（幹・枝・葉）の把握」「地域における移動実態の把握」「公共交通に関する将来予測」などを目的に調査を進めていく。

⇒コンサルとの契約後、アンケート、ワークショップ等の 6 つの手法で調査を進めていく想定でいるが、調査を進めていく上で調査項目等について所定の様式で 8 月 13 日までにご意見を頂戴したい。

■その他

交通事業者および事務局より以下のとおり情報共有および報告等があった。

・【羽田空港線】【御殿場線】運行再開について/立川バス

⇒改善基準告示に伴う対応として、4 月下旬より運行停止していた「羽田空港線」「御殿場」について、8 月 10 日から運行再開する。

・土曜日ダイヤの再設定について/西武バス

⇒改善基準告示に伴う対応として、4 月 13 日以降の土曜日について「土曜日ダイヤ」を「日曜・祝日ダイヤ」で運行していたが、8 月 1 日から「土曜日ダイヤ」での運行を再開する。

・立川市交通結節推進協議会の地位の継承について/交通対策課（立川市交通結節推進協議会事務局）

⇒立川市地域公共交通活性化協議会は、立川市地域公共交通会議およ

	び立川市交通結節推進協議会が機能統合し、新たに設置された協議会となる。立川市交通結節推進協議会においては、立川駅周辺のターミナルサインについてリニューアルし、管理運営、修正等について協議・調整を行ってきたが、今後は立川市地域公共交通活性化協議会がその地域を継承することとなる。 ・くるりんバス元気いっぱい車内放送プロジェクト/事務局 ⇒地域の子どもたちに公共交通に関心を持ってもらうきっかけづくりとして、くるりんバスの車内放送（バス停案内）の収録体験イベントを7月27日、8月3日に開催。沿線小学校から65人が参加。イベントで収録した声はくるりんバスで10月以降に放送予定。 ・次回協議会開催日程について/事務局 ⇒第2回立川市地域公共交通活性化協議会は10月4日（金）開催を予定。詳細は後日開催通知でお知らせさせていただく。
担当	まちづくり部地域公共交通担当課 電話 042-523-2111（内線 2282）